

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	渋川看護専門学校
設置者名	一般社団法人渋川地区医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程 (看護師3年課程)	看護学科	夜・通信	28単位	10単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	渋川看護専門学校
設置者名	一般社団法人渋川地区医師会

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営会議
役割	<p>学校運営の円滑化を図り審議する。年1回以上開催。</p> <p><b>【構成員】</b>          渋川地区医師会長、担当理事数名、学校長、副学校長、学校医、事務長、教務主任、事務次長、実習調整者、渋川地区医師会事務長          その他、学校長が特に必要と認めた者</p> <p><b>【審議事項】</b>          (1) 学校の規程に関する事          (2) 教育方針・教育計画・教育内容に関する事項          (3) 学校の人事に関する事項          (4) 学生の定員・入学・休学・復学・退学・転学・転入学に関する事項          (5) 学生の入学前の既修得単位の認定に関する事項          (6) 経費に関する事項          (7) 教育活動に関する自己点検・自己評価に関する事項          (8) その他、学校の運営・管理に関し重要と認める事項</p>

名称	学校運営委員会
役割	<p>運営会議により委譲された事項について、審議・意思決定する。年4回以上開催。</p> <p><b>【構成員】</b>          学校長、副学校長、事務長、教務主任、実習調整者、学校担当理事4名          その他、学校長が特に必要と認めた者</p> <p><b>【審議事項】</b>          運営会議により委譲された審議事項</p>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医師会長	2024年6月27日 ～2026年6月24日	設置主体の長
医師会副会長	2024年6月27日 ～2026年6月24日	非常勤講師
医師会事務長	2025年4月1日 ～2027年3月31日	設置主体の事務長

病院長	2024年6月27日 ～2026年6月24日	学校担当理事
病院副院長	2024年6月27日 ～2026年6月24日	学校担当理事
院長	2025年4月1日 ～2027年3月31日	学校担当理事
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	渋川看護専門学校
設置者名	一般社団法人渋川地区医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとの授業計画書(シラバス)を毎年度作成し、学生便覧に掲載して、学生及び関係者へ配布し公表している。シラバスには、担当講師名、対象学年、単位数・時間数、学習目標、各回の授業内容・要点・授業方法、成績評価の方法、使用・参考テキスト等を明記。学生が学習計画を立て主体的に学修に取り組めるよう整備している。学生便覧には、シラバスに加え、卒業時の到達目標と履修科目との関連、本校の教育課程の考え方、学則、履修方法及び学修の評価に関する規程、等を掲載している。これらの内容を入学時ガイダンスで学生及び保護者へ説明するとともに、入学後のオリエンテーションにおいても周知を図り、学生生活ならびに修学に活用するよう指導している。</p> <p>また、学生便覧は全教職員、講師及び実習施設の管理者・実習指導者にも配布し、教育方針・教育内容の共有を図っている。さらに、毎年開催する講師・実習施設連絡協議会において、学生の学習状況や国家試験結果等を報告し、講義内容や実習内容の改善点、他科目との関連性や強化が必要な事項について情報提供している。</p> <p>学生ならびに関係者の意見や成績評価結果を次年度のシラバス作成と授業運営に反映することで、授業内容の継続的な改善と教育の質保証に取り組んでいる。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとにシラバスに明記された成績評価方法(筆記試験、口頭試験、レポート課題、技術試験、学習態度等)に基づき、適正かつ公正な成績評価を実施している。</p> <p>技術試験については、あらかじめ評価基準を授業の中で公表し、学習に取り組んでいる。技術試験実施後には実務経験のある教員間で評価内容を確認し、評価の客観性及び公平性の確保に努めている。</p> <p>臨地実習においては、実習評価表に評価項目・評価基準を明示し、実習施設の実習指導者、看護管理者及び実習担当教員が連携して評価を行うことで、客観的かつ多面的な評価体制を整備している。</p> <p>授業科目の学修の成果は、「学則第27条」「履修方法及び学修の評価に関する規程」の基準に基づき評価し単位を認定している。</p>	

＜履修方法及び学修の評価に関する規程＞（抜粋）

（学修の評価、単位認定）

第3条

学修の評価は学則第27条に定めるところにより、試験のほか、学生の日常の学修状況等を総合して行う。

2 学修の評価は、次の各号に定める時期に単位認定会議の議を経て行う。

（1）学期末又は授業科目終了時

（2）その他学校長が必要と認めるとき

3 学修の評価は、A、B、C、D及びFの標語で表し、A、B、C及びDを合格とし所定の単位を与える。

4 前項の学修の評価は、原則として1科目100点満点とし、次の基準により行う。

評価	評価の基準	判定
A	90点以上100点まで	合格
B	80点以上 90点未満	
C	70点以上 80点未満	
D	60点以上 70点未満	
F	60点未満	不合格

5 学修の評価の評定は、学籍簿（別記様式第1号）に記入し保存するものとする。

（評価対象）

第4条 各科目について所定の授業時間の3分の2以上出席した授業科目について、学修の評価を受けることができる。

2 所定の授業時間の3分の1を超えて欠席した者は、原則として学修の評価を受けることができない。ただし、学校長が特にやむを得ないと認める理由により欠席し、当該科目の担当講師が承認した場合は、授業科目について必要な補習を行った上で、学修の評価を受けることができる。

なお、履修した授業科目の認定結果及び単位修得状況については、前期・後期に学生に通知している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

客観的な成績評価の指標については、履修科目の成績を100点満点とし、該当学年の全科目の合計点の平均点で算出。成績分布について、教員間で共有し、成績評価の妥当性・公平性の検証とともに、学年毎の成績分布状況と学習支援を要する学生の把握に活用している。

「成績分布についてはホームページにおいて『客観的な指標に基づく成績評価方法ならびに成績の分布』として公表している。」

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業認定は、学則第 28 条で定めている。</p> <p>本校では、教育理念及び教育目標に基づき、「地域社会に貢献できる看護実践者の育成」を目指している。そのため、学生便覧において卒業時に到達すべき姿として「卒業生の特性」を明示し、学生が学習の指針として活用できるよう周知している。本校が目指す卒業生は、生命と人間性を尊重し、対象者一人ひとりの生活や地域特性を踏まえた看護を実践できる看護師である。また、多職種と協働しながら地域住民の健康課題に主体的に取り組み、看護職として生涯にわたり学び続ける姿勢を備えた人材の育成を重視している。特に北毛地域の保健医療福祉の発展に貢献する使命感を育み、地域の健康ニーズに応えられる看護師の養成を教育の特色としている。</p> <p>卒業の要件に関しては、学則に明文化し、学生に説明している。</p> <p>学則により認められた在学期間内（6年以内）に、所定の授業科目を履修し、全ての授業科目の単位を取得するとともに、定められた修業年限（3年）において出席すべき日数の3分の2以上出席している者に対して、卒業認定会議を経て、学校長が卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	渋川看護専門学校
設置者名	一般社団法人渋川地区医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>
財産目録	-
事業報告書	<a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	117単位	56 単位	25 単位	32 単位	0	4 単位
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
105人		61人	0人	11人	160人	171人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 当校の教育課程の考え方および卒業時の目標と履修科目の関連を明示し、科目ごとにシラバスを作成。単位／授業時間・履修学年・学科目標・授業概要・各回の授業内容と要点・授業形態・使用テキスト及び参考テキスト・評価方法を明記。毎年3月上旬に公表している。年間及び3年間の授業進度表を示すとともに、月間時間割表を毎月学生に提示している。
成績評価の基準・方法
（概要） 「学則 第27条（学修の評価及び単位の認定）」「履修方法及び学修の評価に関する規程」に基づき実施。原則として、各科目の所定の授業時間の3分の2以上出席した科目について成績評価を受けることができる。成績評価の方法は、筆記、口述、実技、レポートにより、原則として1科目100点満点として、次の基準により行う。 A：90点～100点 B：80点～90点未満 C：70点～80点未満 D：60点～70点未満 F：60点未満 A・B・C・Dを合格とし、Fを不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 年度末に「学則 第27条（学修の評価及び単位の認定）、第28条（卒業の認定）」「履修方法及び学修の評価に関する規程」に基づき実施。

<p>運営会議の構成員による【卒業認定会議】において、学則により認められた在学期間内に、取得すべき全ての授業科目の単位を取得し、尚且つ、定められた修業年限において出席すべき日数の3分の2以上出席している者に対して、学校長が卒業を認定する。</p> <p>学校運営委員会の構成員による【単位認定会議】において、成績評価A・B・C・Dの合格者に対して、当該学科目の単位を学校長が認定する。「履修方法及び学修の評価に関する規程」で定める各看護学実習科目の先行修得科目に不合格科目がある場合は、該当する看護学実習の履修はできない。</p>
学修支援等
<p>(概要)</p> <p>個別面談で、学生と困りごとを共有し対応する。学修への支障がある場合は、本人・保護者と三者面談をして対策を話し合う。個別の学習指導、状況に応じ関連機関へつなげる。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (%)	26人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等)			
国立病院機構渋川医療センター、北毛病院、関口病院、利根中央病院、沼田脳神経外科循環器科病院など北毛地域内の病院・施設に17名就職。県内病院に4名、県外病院に5名が就職した。			
(就職指導内容)			
全員の個別面談を実施。随時の個別相談に応じている。求人票の提示、出願期間の明示、就職相談会への参加促進とともに、必要に応じて出願書類の確認、面接等の指導を行っている。			
(主な学修成果(資格・検定等))			
看護師国家試験受験資格・専門士(医療専門課程)の称号授与			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
76人	6人	7.9%
(中途退学の主な理由)		
進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<p>新学期開始時に、担任教員がクラス全員と個別面談し学修状況を確認。その後も修学に困難が認められた時には個別面談をし、学生の困りごとを把握。学生とともに対策を検討。必要時、保護者と面談し協力を得ている。また、状況に合わせ、スクールカウンセラーへの相談や受診を勧めている。</p> <p>単位取得状況を年2回通知。学生の意向を確認し、学習習得状況に合わせた個別の学習支援を実施している。</p>		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	600,00 円	410,000 円	渋川市・吉岡町・榛東村居住者は、入学金 150,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価は、自己評価結果を評価するとともに、関係者の理解と協力を得て、より実践的な教育及び学校運営の質の保証と向上を図ることを目的とし、年 1 回以上開催する。 委員会の構成委員： ①渋川地区医師会 ②実習施設管理者 ③学校職員 ④その他、学校長が必要と認められた者の区分からの 4 名以上で構成する。 審議事項： ①自己評価結果 ②自己評価結果に基づく改善策 ③学校の運営改善に向けた取り組み ④学校関係者評価の実施について必要な事項 ⑤その他、学校の運営等に関する意見 学校関係者評価結果の活用： 学校関係者評価結果を公表するとともに、教職員は、学校関係者評価結果を活用し、教育活動・学校運営の向上に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
原沢医院	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日まで	設置主体の副長
医療法人北関東循環器病院	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日まで	実習施設管理者
医療法人群栄会田中病院	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日まで	実習施設管理者
有馬クリニック	2025 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日まで	設置主体会員
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html">https://www.shibukawakango.ac.jp/info.html</a>		
(備考)		
第三者評価は未実施。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.shibukawakango.ac.jp/>